|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 府民文化部  府政情報室 | 令和４年度において５件の管外出張があったが、全件について復命書が提出されていなかった。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 出張内容 | 旅行日 | 出張先 | 人数 | | バスターミナル開業式典等 | 令和４年９月14日  から同月15日まで | 東京都  中央区 | ２名 | | ご当地キャラ博 | 令和４年10月21日  から同月23日まで | 滋賀県  彦根市 | ２名 | | 令和４年10月21日  から同月22日まで | １名 | | 令和４年10月22日 | １名 | | 令和４年10月23日 | ２名 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。  【大阪府庶務規程】  （復命）  第29条　出張した職員は、用務が終わったときは速やかに帰庁し、復命書を提出しなければならない。ただし、軽易な事項については口頭で復命することができる。  【管外出張等に係る復命について（通知）（平成10年３月24日付け人第540号）】  １　職員が管外へ出張した場合又は管内で宿泊を伴って出張した場合（大阪府防災・危機管理当直実施要綱に定める宿直のために管内で出張した場合を除く。）には、大阪府庶務規程第29条ただし書に規定する軽微な事項には当たらず、復命書を提出しなければならないことにする。 | 令和４年度において未提出となっていた５件の管外出張に係る復命書を作成した。  旅費事務担当者及び出張職員のいずれも、管外出張における手続き内容について認識が不足していたため、それぞれの事務処理手順をまとめたマニュアルを作成し、あらためて室内全職員へ周知した。  マニュアル内には管外出張におけるＳＳＣシステムへの入力はもちろん、復命書の作成、所属旅費事務担当者へ提出することを明記した。  今後も、マニュアルを年度当初や職員の異動がある度に室内全職員へ周知することで、マニュアルに沿った事務処理の徹底を図る。  今後とも、マニュアルの周知徹底を図り、管外出張における適正な事務処理が図られるよう取り組んでいく。 |

管外旅費の支給事務等の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年６月８日から同月20日まで）